

5

令和7年(2025)

子育て支援センター



くまの

CONTENTS

3 〔連載特集〕つながる つなげる

4 まちの話題

<Pick UP!>

- 5月4日は、ふでりんのお誕生日！
- 第17回 図書館まつりを開催します！
- 「広報くまの」についてのアンケート結果をお知らせします

8 いきいきくまの（当番医・保健行事）

10 けんこう通信

11 くまの・こども夢プラザ 子育て支援センター通信

12 ハロー！公民館・図書館です

14 ぼくたちの学校！わたしたちの学校！

16 筆の里工房

17 暮らしの情報

<Pick UP!>

- 第53回 熊野町ピンポン大会を開催します
- 『スマホ教室』参加者募集中！
- 療育手帳判定会を実施します
- 軽自動車税の減免申請を受け付けています
- まちの魅力を活かした特産品を開発する事業者を応援します！
- 特殊詐欺被害にあわないために…

今月の表紙



5月5日は、こどもの日

「こどもの日」は、子どもの健やかな成長を願い、子どもを大切に作る気持ちを伝える日とされています。

そこで、元気いっぱい子どもたちが集まるくまの・こども夢プラザにおじゃましました。

この日は、「おひさまルーム～リトミック～」があり、いろいろな音楽に合わせて、歌ったり踊ったり、元気いっぱい子どもたちのたくさんの笑顔が見られました。

くまの・こども夢プラザでは、毎月親子で楽しめるさまざまなイベントを予定しています。

詳しくは、ホームページや LINE、11ページの「くまの・こども夢プラザ 子育て支援センター通信」からご覧ください。

撮 影 日：4月14日(月)
撮影場所：くまの・こども夢プラザ

記号の説明

時日時 開開館日 休休館日 所場所

対対象 ¥参加費・料金 持持ち物

定定員 講講師・指導者

申申し込み場所・方法など

締申し込み締切日 問問い合わせ先

※料金や申し込みなどの記載がないものは無料、申し込み不要です。



介護予防・ボランティアポイントの対象事業です。

公式 SNS でも生活に役立つ情報を発信中!!



▲▲▲熊野町公式 LINE



熊野町公式 Instagram



公式 You Tube チャンネル

便利で手軽に情報を！
ぜひみんなにも使って
もらいたいりん♪



〔連載特集〕筆の里工房周辺の整備事業 ～つながる つなげる～ (その11)

わずか75年後には、日本の人口が今の半数に減少すると見込まれるなか、“ふるさと熊野”を子や孫に残すために、私たちには今できることがあります。

個性豊かな文化を活かした魅力的なまちづくりも、移住する場所、住み続ける場所として人々をまちに惹き付ける大切な取り組みの一つのはずです。

熊野町は筆産業とそれにより培われた文化芸術が息づくまちです。このソフトパワーを活かし、この地に住む人々がつながり、まちと文化を未来につなげるため、都市公園と観光交流拠点施設の建設を進めています。

問[公園について]都市整備課 ☎820-5608 [施設について]産業観光課 ☎820-5602

～新施設への期待や感想を聞いてみました～

熊野町文化芸術のまちづくり応援大使・野村重存さん



私が初めてこの町を訪れたのは2006年でした。以来20年間、熊野の風景や歴史、そして、人々と触れあう機会をいただいています。

最初の印象は、熊野トンネルを抜けた瞬間に広がる穏やかな山並みに囲まれた、明るく、伸びやかな風景でした。そして、その印象は、お会いした町の人たちの姿にそのまま重なります。

新施設は、そんな町の人たちの憩いの場になってほしいと思います。人が集えば、さまざまな発信力が生まれ、魅力的な場として町の外へと伝わり、広がっていくでしょう。その新しい“場”が、次世代へつながる、文化創造の拠点へと育っていくことに期待します。

野村重存 (1959年・東京生まれ)

令和4年5月22日、熊野町文化芸術のまちづくり応援大使に就任。
テレビ番組「プレバト!!」の審査員としても人気の高い画家。

野村重存さんの詳しいプロフィールはこちらからご覧いただけます▶



3月9日(日) 筆の里工房主催 「野村重存の写生大会」参加者

呉市在住の岡下さん家族

～世代を超えた交流を～

若い人も気軽に参加できる無料の造形体験や、絵の具の汚れなどを気にせず、子どもが全身を使ってアートを楽しめるイベントなど、世代を超えて文化芸術の交流の輪が広がる、心地よい空間づくりに期待が寄せられました。

また、画材の販売や図書の無料貸し出しなど、施設の機能や運営への意見もいただきました。

習字が大好き。手作業で丁寧に作られる熊野筆は、とても書きやすいです。学校で伝統工芸について学んだので、筆まつりや筆の里工房にはよく来ています。

新しい施設ができるのはとても楽しみ。家ではできないいろいろな体験をしたいな。

芽生さん (11歳)



3月20日(木・祝) 筆の日イベント来場者

広島市東区在住の夫妻

準備などが大変な大書制作を体験させていただき、ありがとうございます。

今回のイベントのように、子どもから大人まで楽しめる体験を通じて書道人口を増やし、書の文化を継承する町の取り組みに期待します。



城之堀地区在住の向井さん親子

新施設のことは、町の広報紙で見て、知っています。



創作活動など、親子で一緒に体験する時間をもつことは貴重だと思うので、そのようなイベントがあれば子どもと一緒に参加したいです。

母・委子さんと娘・栞子さん(8歳)

6月号では、奈良時代の天平筆から熊野筆に至る筆文化の未来や新施設との関わりについてをテーマに行った対談の様子をお届けします。



◀これまでの〔連載特集〕つながるつなげるは、町ホームページでご覧いただけます。

5月4日は、ふでりんのお誕生日！

熊野町観光大使・ふでりんの誕生日をみんなでお祝いしましょう。

<ふでりんお誕生日撮影会>

時 5月4日(日・祝)、11日(日)

①11:00～、②14:00～

所 筆の里工房

持 スマホまたはカメラ

みんなが来てくれるのを
楽しみに待ってるりん♪



第17回 図書館まつりを開催します！

時 5月24日(土) 10:00～16:00 所 図書館

<イベント内容>

- ブックリサイクル(雨天延期) 時 10:00～なくなり次第終了
みなさんからいただいた本や図書館の廃棄雑誌などを無料で提供します。
- ペーパーアート「こすずめのぼうけん」 時 10:30～10:45 講 子ぐま絵本の会
- 0～3歳のおはなし会スペシャル「おおきなかぶ」など 時 10:55～11:25 講 めだか絵本の会、大竹美枝子
- としょかんクイズラリー 時 11:30～15:00
- 工作体験コーナー 時 13:30～14:30
- 手作りパンの販売 時 11:30～売り切れ次第終了

☆読まなくなった本をお譲りください☆

小説やマンガ、実用書など、ブックリサイクルの本の持ち込みを受け付けています。

申 図書館カウンター 締 5月17日(土)まで ※図書館の開館日のみ

☆図書館まつりのボランティアを募集します☆

ブックリサイクルや子ども向けイベントのお手伝いをしてくれる人を募集します。

申 図書館カウンター(電話可) 締 5月17日(土)まで



第5回 Kumano Creative Palette

昨年度から開催している『クマノ・クリエイティブ・パレット(KCP)』は、新施設を町民のみなさんが活躍できる拠点とし、「人があつまり、クリエイティブがうまれる」まちを目指して、年齢問わず、さまざまな分野の人が語り合う場です。

新施設で一緒にイベントやワークショップをはじめてみたい人は、ぜひご参加ください。

時 6月4日(水) 18:00～19:00 所 筆の里工房 1階ラウンジ

申 筆の里工房ホームページからお申込みください。

締 6月3日(火)まで

<内容>

- 第1回 プレイメント(5月4日(日・祝))の活動報告
- 第2回 プレイメント(7月21日(月・祝)予定)準備
※第2回は、「やなせたかし展」の会期中です。



▲第4回 KCP では、熊高生と地域住民が新施設での活動について話し合いました

献血のご協力 ありがとうございました

3月11日(火)に東ふれあい館と役場で実施した献血では、64人にご協力いただきました。

ご協力いただいたみなさん、ありがとうございました。

回数	地区	氏名
15回	中溝	三重野 泰行
40回	呉地	馬場 真二
75回	東山	馬場 美由紀

※献血に5回以上ご協力いただいた人を、5回刻みで紹介しています。

(公衆衛生推進協議会(生活環境課内))

公衆衛生推進協議会 花苗の植栽を行いました

3月14日(金)、公衆衛生推進協議会の環境事業の一環として、就労継続支援B型事業所ミレットと協力し、県道矢野安浦線沿いにある出来庭交差点付近の緑地にリビングストーンデージーなどの花苗の植栽を行いました。



(生活環境課)

令和6年度 スポーツ少年団顕彰受賞 おめでとうございます

3月16日(日)に広島国際会議場で、長年にわたりスポーツ少年団に貢献し、顕著な功績のある団体および個人に令和6年度スポーツ少年団顕彰が授与されました。

熊野町スポーツ少年団からは、熊野柔道スポーツ少年団指導者・仁井本敏昭さん(萩原)が日本スポーツ少年団顕彰、熊野レンジャーズスポーツ少年団指導者・脇本宏幸さん(萩原)が広島県スポーツ少年団顕彰を受賞されました。これからもスポーツ活動やボランティア活動などを通して青少年の健全育成にご尽力ください。



▲仁井本さん



▲脇本さん

(教育総務課社会教育グループ)

令和6年度 農商工業優秀従業者表彰 おめでとうございます

町では毎年、長年にわたり農商工業に従事され、各分野で活躍されている人を表彰しています。

令和6年度は、農業分野においては、耕作放棄地の再生や農業委員として農業振興に尽力されている庄賀深雪さん(萩原)、工業分野においては、2月に新たに熊野筆の伝統工芸士に認定された井ノ下直美さん(呉地)に表彰状と記念品を贈呈しました。



▲庄賀さん(左)と井ノ下さん(右)

(産業観光課)

「広報くまの」についてのアンケート結果をお知らせします

令和6年11月中旬から令和7年1月末にかけて、“読みたい！”、“わかりやすい！”と思っていただけ
ける広報紙を目指して、読者のみなさんの満足度や要望などを把握することを目的とした『「広報くま
の」に関するアンケート』を実施しました。アンケートへのご協力ありがとうございました。

みなさんの声に応えていきます！！



みなさんからいただいた意見の中で、すぐにでも反映できるものについては、今月号からリニューアルしたりん♪



文字が詰まっていて読みづらいわ…

■ページ数を増やします！

毎月20ページで発行してきましたが、お知らせしたい記事がたくさんで、文字のサイズを小さくしたり、文字や行の間を詰めたりしたことで、「読みづらい」「文字ばかりで読む気が失せる」といった声を多くいただきました。

そこで今月号からは、ページ数を4ページ増やし、**全24ページ**で「広報くまの」を発行していきます。また、ページを増やすことで、文字のサイズや文字・行の間隔を統一するとともに、写真やイラストなどを挿入するスペースを確保しました。

今後も、“**読みやすい広報紙**”となるように、改善を重ねていきます。

<リニューアルに伴う変更のご案内>

ページ数の増加に合わせて、掲載場所など一部変更しています。読者の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解いただけますようお願いいたします。

●変更になるもの

名前が変わります

17～22ページ 「Information」⇒「暮らしの情報」に変わります。

場所が変わります

「保険・年金・福祉」「スポーツ・文化」の記事⇒「暮らしの情報」へ掲載します。
「子育て支援センター通信」は、9ページ⇒11ページへ移動します。



色覚的な配慮をしてくれないかな？

■使用する紙を変更します！

これまでは、環境に配慮した再生紙の中でも、白色度の低い紙を広報紙に使用していました。しかし、白色度の低い紙は、少し灰色がかっているため、「**中ページ（モノクロのページ）の文字が読みづらい**」という意見がありました。

そこで今月号からは、これまでどおり環境への配慮はしつつ、すべての人にとって読みやすい「広報くまの」となるように、これまでより**白色度を上げた再生紙**を使用しています。

こんなところもリニューアル!!

○もっと読みやすく！

「広報くまの」では、数年前からほとんどの記事を横書きに統一しており、また、横書きの記事に合わせて、令和5年8月号からは、左開きの広報紙にリニューアルしています。

アンケートでは、「わかりやすい・読みやすい文字」について、**ゴシック体**が読みやすいという回答が過半数でした。また、熊野町と同じ左開きを採用している「広報ふちゅう（府中町）」や周辺市町の広報紙の横書きの記事の多くがゴシック体を使用されています。

そこで今月号から、さらなる読みやすさを求めて、すべての文字を「明朝体」から「ゴシック体」に変更しました。

▼これまで（明朝体）

広報くまの



▼今月以降（ゴシック体）

広報くまの

○どのページにどんな記事があるのか一目でわかるように！

過去の「広報くまの」には、表紙に目次がありましたが、数年前からなくなっていました。

アンケートでは、目次について、「あったほうがよい」「なくてもよい」「どちらでもよい」の3つの選択肢に対し、同じくらいの回答が得られました。

「あったほうがよい」と回答された中には、“**前みたいに目次があると、どこにどんな記事があるのかがわかるため、そのページにすぐにたどり着ける**”という意見も見られました。

そんな声に応えるべく、今月号から、2ページに目次を掲載しています。

○熊野町の魅力が伝わる広報紙を目指して…

広報紙は、世代も地域も超えたたくさんの人へ**町の魅力を伝える1つの手段**になります。

表紙が、まちの人々の笑顔があふれ、楽しそうなものだ“手に取りたい！”“読んでみたい！”と思いませんか。

そんな熊野町の魅力が伝わる「広報くまの」にしていくためにも、今後はできるだけ**まちのみなさんの“笑顔”**にフォーカスしていきます。



今回のアンケート結果やご意見を参考に、今後も、改善できることから「広報くまの」をリニューアルしていき、“読みたい”と思っただけの広報紙を目指します。

※アンケートの集計結果は、町ホームページで公開しています。



◀町ホームページはこちら
からご覧いただけます

（政策企画課）

5	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
	①						
	11	12	13	14	15	16	17
	②						
	18	19	20	21	22	23	24
	③						
2025	25	26	27	28	29	30	31
	④						

6	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7
	⑤						
	8	9	10	11	12	13	14
	⑥						
	15	16	17	18	19	20	21
	⑦						
	22	23	24	25	26	27	28
	⑧						
2025	29	30					
	⑨						

○診療受付時間は9:30～17:30です。
ただし、13:00～14:00は原則休診です。

○電話番号(特に局番)をよくお確かめのうえおかけください。

○急な当番医の変更があった場合は、記載と異なることがありますので、ご了承ください。

問 健康推進課 ☎ 820-5637

	日にち	病院名	電話番号
①	5月 4日(日)	済生会広島病院(坂町)	☎ 884-2566
②	5月 11日(日)	まきこ眼科クリニック	☎ 855-6022
③	5月 18日(日)	大瀬戸内科	☎ 854-8585
④	5月 25日(日)	クリニックたなべ整形外科(坂町)	☎ 884-4155
⑤	6月 1日(日)	酒井耳鼻咽喉科皮膚科医院	☎ 855-2629
⑥	6月 8日(日)	だて耳鼻咽喉科クリニック(坂町)	☎ 884-4133
⑦	6月 15日(日)	宗盛医院	☎ 854-1111
⑧	6月 22日(日)	河原クリニック(坂町)	☎ 820-1711
⑨	6月 29日(日)	豊田レディースクリニック	☎ 855-1913

※夜間や休日に医療機関を受診すべきか迷ったら、以下をご利用ください。
「救急相談センター広島広域都市圏」☎ 7119または ☎ 082-246-2000(24時間365日対応)
「こども医療でんわ相談」☎ 8000または ☎ 082-555-8870
平日 19:00～翌朝 8:00、土日祝日・年末年始(12月29日～1月3日)17:00～翌朝 8:00

5月・6月の保健行事

妊婦 【要予約】パパママクラス

<母乳編>
母乳の基本を学びましょう。
時 5月12日(月) 10:00～11:45
※5分前までにお越しください。
所 くまの・こども夢プラザ
対 町内に住所を有する妊婦
持 母子健康手帳、水分補給の飲み物
申 健康推進課 締 5月9日(金)まで

<妊婦ごはん編>
悩みがちな食生活の疑問をここで解消。「簡単ママごはん」も作ってみましょう。
時 6月3日(火) 10:00～11:45
※5分前までにお越しください。
所 くまの・こども夢プラザ
対 町内に住所を有する妊婦
持 母子健康手帳、水分補給の飲み物
申 健康推進課 締 6月2日(月)まで

妊婦・子ども すくすくクラブ(育児相談)

子どもの身体測定や、保健師・助産師・栄養士による育児・産前産後・栄養相談を行います。
時 所 ① 5月20日(火)10:00～11:30
町民会館
② 5月27日(火)10:00～11:30
くまの・こども夢プラザ
③ 6月 4日(水)13:30～15:00
東防災交流センター
対 妊婦、2か月頃～未就学の乳幼児と保護者
持 母子健康手帳、フェイスタオル(1枚)

子ども 【要予約】離乳食教室

離乳食の進め方や食べさせ方、調理実演を交えた離乳食づくりのポイントなどをお話しします。

<離乳食教室>
時 5月13日(火) 13:30～15:00
※5分前までにお越しください。
所 くまの・こども夢プラザ
対 町内に住所を有する4～7か月頃の乳児と保護者
申 健康推進課 締 5月12日(月)まで

<離乳食ステップアップ教室>
時 6月9日(月) 13:30～15:00
※5分前までにお越しください。
所 くまの・こども夢プラザ
対 町内に住所を有する7か月～1歳頃の幼児と保護者
申 健康推進課 締 6月6日(金)まで

子ども 集団検診

対象者には個別通知を行います。転入などで届いていない場合はお問い合わせください。
<1歳6か月児健診>
時 5月19日(月)、28日(水) 所 町民会館
対 町内に住所を有する令和5年7月1日～令和5年10月31日生まれの幼児
<乳児健診>
時 6月2日(月) 所 町民会館
対 町内に住所を有する令和7年1月1日～令和7年2月28日生まれの乳児

子ども 【要予約】スマイルキッズ。

<情報交換会>
障害のある子どもとその家族の交流の場です。保護者だけでも子連れでも参加できます。初めての人の参加もお待ちしています。
時 5月23日(金) 10:00～11:30
所 地域福祉会館
申 健康推進課 締 5月22日(木)まで



どなたでも 健康相談

保健師と栄養士が生活習慣病予防や妊婦などの相談に個別で応じます。必要に応じて、血圧測定や検尿を実施します。
時 所 ① 5月21日(水)13:30～15:00
西ふれあい館
② 5月26日(月)13:30～15:00
東ふれあい館
③ 6月 4日(水)10:00～11:30
中央ふれあい館
持 健康手帳や健診結果など(お持ちの人)

どなたでも 【要予約】けんこう華齢教室

①<テーマ>
心うきうき!ノルディック・ウォーク
時 5月27日(火) 13:30～15:30
所 東防災交流センター
持 健康手帳(お持ちの人)
講 全日本ノルディックウォーク連盟 岡田弓枝
申 健康推進課 締 5月26日(月)まで

②<テーマ>
糖尿病の基本を学ぼう
～健康管理のために知っておきたいこと～
時 6月9日(月) 13:30～15:30
所 町民会館
持 健康手帳(お持ちの人)
講 広島大学病院 内分泌・糖尿内科医師など
申 健康推進課 締 5月15日(木)～6月6日(金)

どなたでも 【予約優先】こころの相談

さまざまなこころの問題、不安や悩みなどに精神科医が応じます。
時 6月 3日(火)13:30～15:30
所 地域福祉会館
申 健康推進課
締 5月30日(金)まで



◀認知症カフェ情報
認知症の人やその家族、支援者が集い自由に話せる場所です
問 高齢者支援課 ☎ 820-5605



◀シルバーリハビリ体操教室情報
いつまでも自分らしく生活するためのリハビリ教室です
問 高齢者支援課 ☎ 820-5605

子どもの歯をむし歯から守りましょう

鯉のぼりがたなびく季節となりましたね。『こどもの日』は、子どもたちが楽しく笑い、たくさん食べて、元気に大きくなりますようにと願うものです。その笑顔や食べるために重要な口を守るためにも、“歯”は大切にしましょう。

歯磨きをはじめよう！

○歯が生えてきたら、歯磨きスタート！

個人差もありますが、だいたい5～8か月頃には“乳歯（子どもの歯）”が生えはじめます。下の歯が生えたら、湿らせたガーゼや口用のウェットティッシュで歯や歯ぐきを拭くことから始めましょう。

○準備が大事

歯が生える前から準備しておくことで、嫌がらずにスムーズに歯磨きをスタートさせることができると言われています。

<口に触られることに慣れさせておこう！>

- 例えば…
- 頬を触ってふれあい遊び
 - 清潔な手で唇や歯ぐきをやさしく触る など

△歯磨きで注意すること

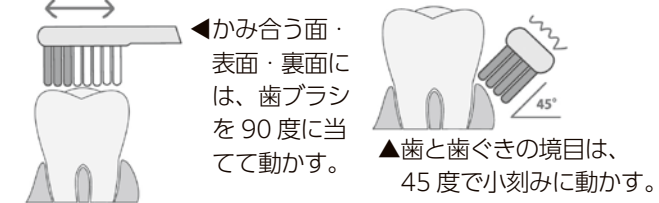
○それぞれに合った歯ブラシで

大切な歯を守るためにも、年齢にあった歯ブラシを選びましょう。

<こんな歯ブラシを選ぼう！>

- 0～5歳頃：子どもが握りやすい太めのもので毛はやわらかめで安全に配慮されたもの
- 6歳以降：年齢にあった歯ブラシで、ヘッドが前歯2本分程度のもの
- 仕上げ磨き：柄が真っ直ぐで持ちやすい長さで、ヘッドは小さめのもの

○正しい歯磨きで歯を守ろう！



虫歯を予防するために…

○“強い歯”を育てよう！

フッ素は、歯を酸に強くしたり、歯を修復したりする役割があり、フッ素配合の歯磨き粉を使うことで、むし歯予防の効果がアップします。

○甘～いものには“糖”がある！

甘いお菓子には、虫歯の原因になるたくさんの“糖”が含まれます。おやつには、おにぎりやおせんべい、果物がオススメです。

○食事の時間に気をつけよう！

だらだらと食事や間食をすることで、口の中が酸性になり、歯が溶けやすくなってしまいます。食事の回数や時間には気をつけましょう。

○家族も注意しよう！

生まれたばかりの赤ちゃんにはむし歯菌は存在せず、大人からの感染でむし歯になります。そのため、家族のむし歯治療が大切になります。

大切な“歯”を守るために、健診を受けましょう！

町では、年齢に合わせた健診の助成をしています。歯科医院での定期的な健診が、お口の健康への第一歩です。

- 妊産婦歯科健診 妊 妊娠中～産後1年未満
- 2歳児歯科健診 妊 2歳頃から3歳になるまで
- 節目歯周疾患健診 妊 20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳
- 後期高齢者歯科健診 妊 77～80歳・85歳・90歳

※対象者には案内を送付します。



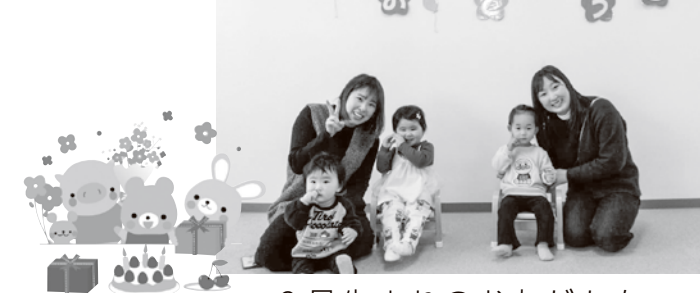
（健康推進課）



くまの・こども夢プラザ 子育て支援センター通信

くまの・こども夢プラザ 子育て支援センター
ファミリー・サポート・センター
(熊野町貴船9-14)
☎ 820-5502 ☎ 855-0805
開 平日(祝日・年末年始を除く) 9:30～17:00
毎月1回土曜日または日曜日 9:30～11:30

お誕生会



2月生まれのお友だちをお祝いしました♪

子育て情報は「熊野町公式LINE」から発信しています



【要予約】年齢別の親子遊び わくわくキッズ

[内容]パッチンカエル
時 5月19日(月) 9:30～11:30 対 2歳以上
申 電話やLINE、ホームページのお問い合わせフォームなどからお申し込みください。
締 5月16日(金)まで



音楽に合わせてダンス♪



手作りしたおもちゃも使って遊びます♪



自分のおもちゃを作ったり、体を動かしたりしています！

くまの・こども夢プラザで “子どもの居場所づくり事業”を行っています

学校以外の子どもの居場所として、くまの・こども夢プラザを活用してください。地域のボランティアの人にも来ていただき、少人数で、自由に楽しく過ごしています。予約は必要ありませんので、気軽にお越しください。

時 毎週水・金曜日 10:00～15:00
所 くまの・こども夢プラザ2階 研修室・ラウンジ
[活動目的]生活リズムの確立、ひきこもり予防
[活動内容]創作活動や個別学習、運動など、参加者で自由に決めます。
問 くまの・こども夢プラザ ☎ 820-5502

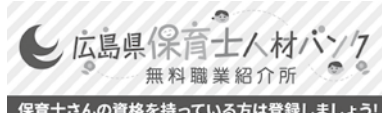
電話やメール、LINEなどでは、随時、子育てに関する相談に応じていますので、気軽にご連絡ください。



こふでりん LINE



お問い合わせ フォーム



広報「くまの」では、町民のみなさんの自宅へ届くまでの期間を配慮して、発行月1日から翌月10日までの行事を掲載しています。



西防災交流センター

☎854-1673 📠854-6199



◀詳細はホームページをご覧ください



筆遊び書き方教室

実生活で役立つ小筆の書。今回は、漢字を書くときの基本を学びましょう。
時 5月13日(火) 13:30～15:30
¥100円 持 書道道具一式 定20人(先着順)
講 大地京子 申 事務室に申し込み(電話可)

たまひよリトミック

親子で一緒に手遊び、パネルシアターなど、いろいろな遊びを楽しみましょう。
時 5月13日(火)、27日(火)
たまごクラス10:00～、ひよこクラス11:00～
対 未就園児親子 たまごクラス…1歳前後
ひよこクラス…2歳前後
¥100円(初回のみ400円)
持 運動のできる服装と靴(親子とも)
講 大竹美枝子、南村文



シルバーカレッジ 歌声のつどい～懐かし、思い出の曲～

懐かしの思い出の曲を聴いて、歌ってみよう。
時 5月26日(月) 13:30～15:00
定80人(先着順) 講 大竹美枝子
申 事務室に申し込み(電話可)



東防災交流センター

☎854-4138 📠854-3389



◀詳細はホームページをご覧ください



元気力アップストレッチ体操教室

無理なく続けられて、身体の不調も改善される健康運動法と一緒に体験しませんか。
時 5月12日(月)、6月2日(月) 13:30～15:00
¥100円/回 定15人/回(先着順)
持 運動のできる服装と靴、タオル、飲み物
講 大野都弥子 申 事務室に申し込み(電話可)



心地よい香りで作る アロマ虫除けスプレー講座

好きな香りの天然精油を使用して、夏を心地よく過ごす虫除けスプレーを作ります。
時 6月1日(日) 10:30～12:00
¥900円(材料費込み) 定12人(先着順)
講 桑原さやか 申 事務室に申し込み(電話可)



遊び心習字教室

習字の基礎「とめ・はね・はらい」などをわかりやすく学ぶことができます。
時 6月4日(水) 13:30～15:30
¥100円 持 書道道具一式 定14人(先着順)
講 堀野真理子 申 事務室に申し込み(電話可)

絵本のひろば ～みどりの中へ絵本ピクニック～

すぐ近くの木々の下で、みどりに囲まれて絵本や紙芝居を楽しみましょう。
時 5月17日(土) 13:30～14:30
対 幼児～小学生 持 帽子、飲み物
講 読み聞かせボランティア 子ぐま絵本の会

子ども将棋教室

将棋を通じて、考える力や礼儀を身につけましょう。初心者でも大歓迎です。
時 [第1回] 5月24日(土) 9:30～11:30
※5～10月の毎月第2・4土曜日(全10回)
対 5歳～中学生 ¥500円(初回のみ) 定30人
講 日本将棋連盟安芸熊野支部 香車会
申 申込書と参加費を事務室に提出
締 5月21日(水)まで



本 de お茶会

いろいろな「たんぽぽ」の本を読んで、お茶をしながら、春の花を楽しみましょう。
時 6月7日(土) 13:00～14:30
講 読み聞かせボランティア 子ぐま絵本の会

おひざにだっこのおはなし会

親子で一緒に季節にちなんだ絵本の読み聞かせや簡単な工作などをして、楽しい時間を過ごしてみませんか。
時 5月21日(水) 10:00～11:00
対 未就園児親子 定10組(先着順)
講 読み聞かせボランティア 子ぐま絵本の会
申 事務室に申し込み(電話可)



失敗しない シュークリームを作ろう！

カスタードクリームがたっぷり入ったクッキーシューを作ってみませんか。
時 6月5日(木) 13:30～15:00
¥1,500円(材料費込み)
持 エプロン、食器拭き、手拭き、持ち帰り容器
定9人(先着順) 講 神田優子
申 事務室に申し込み(電話可)
締 5月29日(木)まで



ゼロの日運動

0のつく(10・20・30)日はテレビゲームやスマホは控え、くまどくおよび家族団らんを通して絆を深めましょう。

広報「くまの」では、町民のみなさんの自宅へ届くまでの期間を配慮して、発行月1日から翌月10日までの行事を掲載しています。



町民会館

☎854-3111 📠820-5820



◀詳細はホームページをご覧ください



大輪菊を育ててみましょう

秋の開花にむけて、大輪菊に挑戦してみませんか。初心者にもやさしく指導します。
時 5月15日(木) 10:00～12:00 ¥100円
持 ハサミ、手袋、汚れてもいい服装 定15人(先着順)
講 岡本正 申 事務室に申し込み(電話可)

ニューヨークスタインウェイ ピアノを弾いてみませんか？

スタインウェイピアノを一般開放します。
時 5月15日(木)～18日(日)
①10:10～11:00 ②11:10～12:00
③14:10～15:00 ④15:10～16:00
対 町内在住の小学3年生以上の個人
※小中学生は保護者同伴
定16人(4コース×4日間)
※応募多数の場合は抽選
申 事務室に申し込み(電話可)
締 5月12日(月)まで
※抽選結果は翌日以降本人に連絡します。





知らなかった 熊野町の魅力を再発見！

<野鳥観察会>
時 5月31日(土) 9:30～15:30 ¥100円
持 お弁当、水筒、敷物、雨具、双眼鏡(あれば)、白っぽい服装(スズメバチ対策)、帽子
定20人(先着順) 講 栗原築波
申 事務室に申し込み(電話可) 締 5月20日(火)まで



図書館

☎855-6710 📠855-6711



◀図書館ホームページはこちら

おはなし会

絵本の読み聞かせや紙芝居などを行います。
時 5月17日(土)、6月7日(土) 15:30～16:00
講 読み聞かせボランティア 子ぐま絵本の会、図書館職員

<図書館カレンダー>

	日	月	火	水	木	金	土
5					1	2	3
	4	5 休	6	7 休	8 休	9 休	10
	11	12 休	13	14	15	16	17
	18	19 休	20	21	22	23	24
	25	26 休	27 休	28	29	30	31
2025							

	日	月	火	水	木	金	土
6	1	2 休	3	4	5	6	7
	8	9 休	10	11	12	13	14
	15	16 休	17	18	19	20	21
	22	23 休	24 休	25	26	27	28
	29	30 休					
2025							

開 10:00～18:00 (■は休館日です)

家庭読書「くまどく」

読書に親しみ、読書の幅を広げ、習慣化することで、心豊かな子どもの育成を図ることを目的としています。



筆に親しむ 「いろは歌」に挑戦しましょう

小筆でいろは歌を書きながら、書の基本を学びましょう。
時 5月19日(月) 13:30～15:30
¥100円 持 習字道具一式 定20人(先着順)
講 大地京子 申 事務室に申し込み(電話可)



ZUMBA に挑戦

ラテンの音楽を中心に、パーティーのような楽しいダンスフィットネスです。
時 5月21日(水) 19:00～20:00 ¥100円
持 運動のできる服装と靴、タオル、飲み物 定25人(先着順)
講 YORI 申 事務室に申し込み(電話可)

キッズ運動教室

子どもの頃から習慣的に体を動かして、苦手意識をなくしましょう。
時 5月24日(土) 10:00～12:00 ¥100円
持 運動ができる服装 定15人(先着順)
講 坊田清美 申 事務室に申し込み(電話可)



バレエストレッチ

腹筋と背筋を鍛えて美しい姿勢にしましょう。
時 5月29日(木) 13:30～15:00 ¥100円
持 運動ができる服装、タオル、飲み物 定25人(先着順) 講 古江幸江
申 事務室に申し込み(電話可)

今月のテーマ展示

おとな「図鑑 開いてみませんか」
エッ！？ こんなまで！？
はい、こんなものにも、
あんなものにも図鑑あります

こども「みんな でてこーい！」
なにがでてくるかな…？





この本、よかった！ みなさんにもおすすめしたい「くまどく本」を紹介します！

No.141 「えがないほん」

作：B・J・ノヴァク 訳：おおともたけし 出版社：早川書房



第二聖徳幼稚園 れんげ組
宇田 真紘

絵がない絵本だけど、
おもしろい言葉がたくさん
出てきます。いつも大
笑いしてとっても楽しい
です。読んでみてね。

宇田 誠之朗（父）

くまどくに取り組むことで毎日読書する
習慣がつき、親子で絵本を楽しんでいます。
絵がないのに子どもが楽しめるだろうか
と心配でしたが、いろいろな言葉を声に出し
て読むと、子どもが大爆笑。お気に入りの絵
本です。

（教育総務課社会教育グループ）

地域のみなさんに支えられて ～感謝の会～

熊野第一小学校

第一小学校は、多くの人に支えられています。
昔遊びや九九検定、ミシン・裁縫のお手伝い、
ビオトープの修理など、年間100人超の地域の
みなさんに助けられています。

そこで、2月25日（火）に、地域のみなさん
への感謝の会を行い、日頃の感謝の気持ちをい
ろんな方法で伝えました。心を込めて作った花や
メダルのプレゼント、お世話になった地域のみな
さんに関する〇×クイズ大会、感謝のメッセージ、
そして、『ありがとの花』の合唱では、感謝の
気持ちを込めたやわらかい歌声が体育館に響いて
いました。地域のみなさんからは、「元気いっぱ
いで、パワーをもらった」「楽しいところとしっ
かり話を聞くとところを切り替えている姿がすばら
しかった」「これから一緒に活動したい」といっ
た温かい言葉をいただきました。子どもたちも感
謝の気持ちを改めて実感し、地域とのつながりの
大切さを感じることができました。

これからも、このつながりをもっと深めてい
きたいです。



▲お世話になった地域の人へ感謝の花を渡す児童たち
（教育総務課）

「できた!!」であふれる学校づくり

熊野第三小学校

昨年度、第三小学校では、児童・保護者・地
域の人たち・教職員の「やりたい!!」があふれ
る学校づくりを目指して取り組みを進めていき
ました。そして、たくさんの「やりたい!!」を
見つけることができました。

そこで今年度は、昨年度見つけた「やりたい!!」
を自分たちで実現する力を育成し、「できた!!」
であふれる学校づくりを目指します。

例えば、授業の中に選択肢を設定し、自分で
学習を進めることができる児童を“学びの達人”
として育てていきます。また、縦割り班などの
異学年交流を通してより良い集団をつくり、児
童の「やりたい!!」を実現していきます。

新体制のPTA『くまSUN和く・湧くファ
ミリー応援団』や学校運営協議会とも協力して、
常に“子ども基点”を意識し、全教職員が一丸
となって取り組んでいきたいと思ひます。

地域のみなさん、ぜひ第三小学校にお越しい
ただき、私たちの「できた!!」につながるお力
添えをどうぞよろしくお願いします。



▲「くまSUN和く・湧くファミリールーム」開放週間の様子
（教育総務課）



人権とわたし



「ちいともやもやジェンダー川柳コンテスト」 受賞作品を紹介！（Part.8）

性別に関する固定概念（ジェンダーバイアス）の解消に向けた県主催の取り組みとして、エソール
広島と連携して開催された「ちいともやもやジェンダー川柳コンテスト」の受賞作品を紹介します。

大丈夫？ 男性ばかりの その会議



【作者のコメント】

会社で重要なことを決める会議。よく見ると、あれ？
全員男性？

「けしからん！」とまでは思いませんが、「どうして
女性が参加していないの？私たち（女性）の声は届い
ている？」と気になってしまいます。



エソール広島ホームページでは、
そのほかの受賞作品も紹介していま
す。ぜひご覧ください。

出典：もやもや解消読本
（広島県環境県民局わたらしい生き方応援課発行）
（生活環境課）

いじめ、虐待、子育てなど、こどもの人権については『**子どもの人権110番**』へ

☎0120-007-110（祝日を除く月～金曜日 8：30～17：15）
広島法務局・広島県人権擁護委員連合会

西ふれあい館からのお知らせ

西ふれあい館ではさまざまな講座を開催しています。趣味の活動や生涯学習の一環として、参加してみ
てはいかがでしょうか。

▷受講生を募集している講座

生け花教室

時 毎月第3火曜日 10：00～12：00

書道教室

時 毎月第2・4水曜日 13：30～15：30

フラダンス教室

時 毎月第2・4木曜日 13：00～15：00

※それぞれ日程は変更になる場合があります。

¥各2,400円／年（初回に持参）

※材料費などは実費負担

<フリースペース「ふれあいサロン」のご案内>

碁盤や将棋盤などを持ち寄って、自由に楽し
めるスペースがあります。事前の申し込みは不
要で、どなたでも自由にご利用いただけます。ぜ
ひ気軽にお立ち寄りください。
※利用状況により使用できない場合があります。

時 毎週火曜日 14：00～16：00



休 日曜日、祝日、年末年始

問 西ふれあい館 ☎820-5501

（社会福祉課）

あなたは知ってる？電波のルール

<守ろう電波の3つのルール>

1. 無線機器を使用の際には、「技
適マーク」の確認をしてくだ
さい。
2. 外国規格の無線機器には、ご注意ください。
3. 電波の利用には、原則免許が必要です。



中国総合通信局では、電波に関する困りごとや
相談を受け付けています。

●不法無線局、混信・妨害相談 ☎222-3332

●テレビやラジオの受信障害 ☎222-3383

●電波利用料について ☎222-3308

●その他行政相談 ☎222-3314

（政策企画課）

STOP9 わが家の「ケータイルール」

夜9時以降はテレビゲームやスマホはやめて、十分な睡眠を取りましょう。
そして、毎朝欠かさず朝食を食べ、基本的生活習慣を身につけましょう。

慈雲からのメッセージ - 白と黒のパワースポット

時 [前期] 5月18日(日)まで [後期] 5月20日(火)~6月22日(日)



▲慈雲筆<主人公>

江戸時代後期に活躍した僧侶・慈雲(じうん)が書いた書や水墨画の作品、人生を豊かに過ごすためのメッセージを分かりやすい解説とともに紹介しています。

作品解説

ギャラリートーク

学芸員がみなさんと一緒に展示室をめぐりながら、展示作品をわかりやすく解説します。

時 5月17日(土) 13:30~14:00

¥ 無料(要入館料) 講 筆の里工房学芸員 黒松愛華

講演会

墨跡(ぼくせき)の楽しみ方

墨跡とは、禅宗高僧の書のこと。墨跡の味わい方をわかりやすく紹介します。

時 5月18日(日) 13:30~14:30 定 80人(要申込)

¥ 無料(要入館料) 講 筆の里工房副館長 名児耶明

¥ 大人 800(600)円、小中高生 250(200)円 ※()は20人以上の団体料金

★5月5日(月・祝)の『こどもの日』は、小中学生入館無料です。

第27回 筆の里ありがとうのちょっと大きな絵てがみ作品の募集を開始します

“ありがとう”の気持ちが伝わる絵てがみを、筆で描いてみませんか。たくさんのお待ちしています。

▷部門

- [一般Aの部] 高校生以上、36字以上
- [一般Bの部] 高校生以上、35字以下
- [子どもの部] 中学生以下、文字数自由

▷作品規定など

- 筆を使用して紙に描(書)き、70cm×35cm以内の平面作品であること。
※推奨サイズは、書道用紙：半切1/2、画用紙：8切またはA3
※紙の材質、縦横、色は不問
- 本人の自作で、絵と文字が入った未発表のものであること。
- 筆ペン、洗濯で落ちる墨液、水溶インクは使用しないこと。
※市販の絵具、顔彩可
- 一般部門については、各部門1人1点まで応募可。
※2部門への応募であっても、入賞はいずれかの部門のみ
- 審査については、特別審査員に絵本作家の長谷川義史さんを入れた複数人で行う。



▲第26回優秀賞受賞作品 山田のん(熊野高校3年)
※学年は応募時点

申 筆の街交流館 K-J I N(出来庭5-15-6)へ持参または送付

※表装や額装はせずに提出してください。
※作品裏右上に「作品応募票」をクリップでとめて提出してください。

締 [一般A・Bの部] 7月18日(金)まで
[子どもの部] 9月2日(火)まで

問 筆の街交流館 K-J I N

☎847-5709



◀募集についての詳細はこちらをご確認ください



相談

~秘密保持を厳守しますので、気軽にご相談ください~

各種相談窓口をご利用ください

相 談	日時・場所	内容・相談員など	申込み・問い合わせ先
【予約優先】 商工会 相談窓口	時 ①5月7日(水)、21日(水) ②5月14日(水)、28日(水) 各日 13:00~17:00 所 熊野町商工会 (中溝4-17-13)	物価高騰などのさまざまな環境変化の影響を受ける中小・小規模事業者の相談 ①中小企業診断士 ②社会保険労務士、行政書士	締 各日程の前日まで ※当日受付もあります。 申 問 熊野町商工会 ☎854-0216
人権 ホットライン	時 5月20日(火) 10:00~12:00、13:00~15:00 ※電話相談のみ	人権侵害や身の回りの悩み事などの相談 ○人権擁護委員	問 生活環境課内 ☎820-5606
人権総合 相談所	時 6月2日(月) 10:00~12:00、13:00~15:00 所 役場 3階会議室	人権侵害や身の回りの悩み事などの相談 ○人権擁護委員 ○司法書士	問 生活環境課内 ☎820-5606
消費生活 相談	時 月~金曜日 10:00~12:00、13:00~16:00 ※祝日を除く 所 生活環境課	消費者トラブルに関する相談 ○町職員 ○消費生活相談員(月・水曜日のみ) ※月・水曜日が祝日の場合、翌日に振り替えて実施	問 消費生活相談窓口 (生活環境課内) ☎820-5636

講座・イベント

第53回 熊野町ピンポン大会を開催します

スポーツを通して、たくさんの人と交流を深めませんか。

時 6月29日(日) [開会式] 9:15~

所 町民体育館

対 ○町内在住者
○町内事業所勤務者
○町内学校通学者
○町内スポーツクラブと交流がある人

▷種目

- トーナメント方式
- ①団体戦…男女別3人制(3シングルス)
- ②個人戦…男女別一般の部(年齢制限無し)、小中学生の部

※参加人数により、試合方法を変更する。

¥ 700円/人(傷害保険料を含む) ※当日受付へ

申 町民体育館へ申込書を提出

締 6月2日(月)まで

問 熊野町卓球連盟事務局

☎080-6305-7786(相知)

(教育総務課社会教育グループ)

意思疎通支援者養成研修を開催します

失語症者の自立と社会参加を図るためにコミュニケーションを援助する支援者を養成する研修が開催されます。

時 7~12月の日曜日(全10回)

所 広島市中区地域福祉センターなど

※回によって会場が異なります。

対 失語症者の福祉に理解と熱意を有し、受講後に失語症者の意思疎通支援にたずさわることができる18歳以上の人

※第1回・第2回のオンライン開催の講座は、どなたでも受講できます(要申込)。

定 30人(応募多数の場合は抽選)

申 申し込みフォームからお申し込みください。

締 6月6日(金)まで

問 広島県言語聴覚士会 意思疎通支援

☐ ippansyadanho.hiroshimakeng@brown.plala.or.jp



◀セミナーの詳細はこちら



◀こちらからお申し込みいただけます

(社会福祉課)

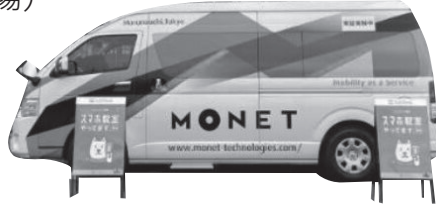


『スマホ教室』参加者募集中!

スマホを活用して、毎日をもっと楽しく、便利にしませんか。少しずつ災害への備えも始めたいですね。スマホは体験機を利用するため、持っていない人も参加できます。

移動型スマホ教室（スマサポ号）

- 時** ①5月14日(水) ②5月22日(木) ③5月28日(水)
- 所** ①役場（正面玄関側駐車場）
②東防災交流センター（駐車場）
③西防災交流センター（正面玄関側駐車場）
- 対** 町内在住者 **定** 各講座3人（複数選択可）
- 申** 予約専用コールセンター ☎0800-111-9442
[受付時間] 毎日9:00～17:00
- 締** 各日前日まで（先着順）



▶講座の種類・時間

講座名	時間	内容
入門編	11:00～12:00	画面の見方、文字入力、電話・メールの仕方
基礎編	13:00～14:00	地図・カメラの使い方、QRコードの読み取り方
応用編	14:30～15:30	インターネット、アプリの使い方、音声操作の仕方
LINEの使い方	16:00～17:00	メッセージなどのやりとり、通話の仕方

※「入門編」「基礎編」「応用編」は、アンドロイド機種を想定した講座です。
なお、「LINEの使い方」のみ、全機種に対応した講座となります。

教室型スマホセミナー

- 時** 5月19日(月) **所** 町民会館 **対** 町内在住者 **定** 各講座20人（複数選択可）
- 申** 町民会館 ☎854-3111 **締** 5月16日(金)まで

▶講座の種類・時間

講座名	時間	内容
おでかけ・調べもの編	10:00～12:00	○調べる(Google検索、マップ、レンズ、QRコード) ○データを保存・確認する ○カメラで撮影する・送る
防災・LINE編	13:30～15:30	○情報収集、防災速報 ○防災に役立つおすすりめアプリ ○防災・災害時のLINE活用

※いずれもアンドロイド機種を想定した講座です。

(政策企画課)



令和7年度 成年後見制度セミナー ～今から学ぼう。よりよく生きるためのヒント～

成年後見制度とは、認知症や知的障害・精神障害などにより、判断能力に不安のある人でも、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けることができるように支援するための制度です。

制度について学びながら、希望する最期を迎えるためにはどのような準備が必要なのか、一緒に考えてみませんか。

- 時** 5月28日(水) 13:30～16:00
[受付]13:00～
- 所** 東防災交流センター2階 防災ホール
[駐車場] 台数に限りがあります。
できるだけ乗り合わせてお越しください。
- 定** 30人 **申** 高齢者支援課 ☎820-5605
- 締** 5月20日(火)まで

▶内容

- 成年後見制度について**
講 まつたに社会福祉士事務所
認定社会福祉士・介護支援専門員 松谷恵子
- 一般葬と後見人が関わる葬儀について**
(副葬品の展示、入棺体験があります)
講 株式会社玉屋 代表取締役 児玉賢司

保険・年金・福祉

ヘルプマーク・ヘルプカードを配布しています

- 対** 障害や疾病、けがなどにより支援が必要な人で、配布を希望する人
※障害者手帳や身分証などは不要です。
※配布は1人につき1個です。
- 申** 役場1階 社会福祉課窓口
- 問** 社会福祉課 ☎820-5635



◀ヘルプマーク…
障害や疾病、けがなどにより配慮が必要とすることを周囲に知らせるマーク



◀ヘルプカード…
障害者などが、災害や緊急時、日常で困ったときに周囲の人に提示して支援を求めるためのカード

国民年金のさまざまな制度を知っていますか？

日本に住む20歳以上のすべての人は、国民年金の被保険者であり、保険料の納付が義務付けられています。

<学生納付特例制度>

学生であれば、20歳になっても、在学中の保険料の納付が猶予される制度です。



◀学生納付特例制度の詳細はこちらをご覧ください
(日本年金機構ホームページ)

<国民年金保険料の追納制度>

国民年金保険料の免除(全額免除、一部免除、法定免除)や納付猶予、学生納付特例を受けた期間があると、全額納めた場合に比べて、老齢年金の額が少なくなります。

追納制度を利用すれば、10年以内に受けた免除期間の保険料をさかのぼって納めることができ、将来受け取る老齢基礎年金の額を増やすことができます。



◀国民年金保険料の追納制度についての詳細はこちらをご覧ください
(日本年金機構ホームページ)

制度を受けるには、申請が必要です。申請方法など、詳しくは以下までお問い合わせください。

- 問** 税務住民課保険年金グループ
☎820-5604
広島南年金事務所 ☎253-7710

令和7年度 療育手帳判定会を実施します

西部こども家庭センターによる療育手帳判定会を実施します。

- 時** 5月13日(火)、6月10日(火)、7月8日(火)、
8月12日(火)、9月9日(火)、10月14日(火)、
11月11日(火)、12月9日(火)
<令和8年>
1月13日(火)、2月10日(火)、3月10日(火)

所 役場

- 対** 6歳以上
※6歳未満は、西部こども家庭センター(広島市南区宇品東4-1-26)で実施されます。

持 写真(縦4cm×横3cm)、療育手帳(更新の場合のみ)

- 申** 療育手帳予約専用ダイヤル ☎400-9010
[受付時間] 平日9:00～17:00
(祝日、年末年始を除く)
※予約状況によって、希望日で予約が取れない場合があります。

▶注意事項

判定会前までに、必ず社会福祉課に申請書を提出してください。
※更新の場合は、次回判定年月末日の3か月前から申請ができます。
※役場以外の会場で判定を行う場合でも、事前に申請書を提出してください。

- 問** 社会福祉課 ☎820-5635

軽自動車税の減免申請を受け付けています

身体などに障害を有する人（身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の所有者（等級による））などが使用する車両は、一定の条件を満たしていれば、軽自動車税の減免が適用できます。

なお、減免申請をする場合は納税通知書が届いても、納付せずにお持ちください。



- 対** 次のいずれかにあてはまる車両
- 身体などに障害を有する人が使用する車両
 - 身体などに障害を有する人と生計をともにする人が同人のために使用する車両
 - 構造が障害を有する人の利用に供する車両
- 持** (1)身体などに障害を有する人への減免
- ①身体障害者手帳など
 - ②自動車検査証
 - ③対象車両を運転する人の運転免許証など
- ※手帳所有者1人につき、普通自動車を含めて1台のみ減免できます。
- (2)構造による減免
- 縮** ①カタログや写真など構造がわかるもの
- 問** ②自動車検査証
- 5月26日(月)まで
- 税務住民課町民税グループ ☎820-5603

お知らせ

自衛官を募集しています

応募に関する詳細は、自衛隊広島地方協力本部へお問い合わせください。

募集要項

自衛官候補生

時 [受付期間] 通年

[試験日程] 受付時に通知

対 [応募資格] 18歳以上 33歳未満



問 自衛隊広島地方協力本部 東広島地域事務所
☎082-422-4252

(防災安全課)

環境事務所にある埋立処分場の排水の安全性を確認しました

熊野町環境事務所は、ストックヤードとして利用される前まで、埋立処分を行っていました。現在、埋立処分は行われていませんが、埋立処分場からの排水の安全性を確認するための水質調査を、毎年度実施しています。

1月に調査を実施し、すべての項目において異常がないことを確認しました。

(生活環境課)

ごみステーションは正しく利用しましょう

ごみを出すとき、乱雑にごみステーションに出されると、収集時の取り残しの原因となります。ごみステーションを利用する際には、ご協力をお願いします。

<資源物Iの収集について>

資源物Iの「紙・布」と「プラスチック」は別の車両で収集されます。左右に分けて置くなど、乱雑にならないように出してください。また、「紙・布」は濡れると資源として再生できないため、雨の日には出さないでください。

ごみの出し方・良い例▶
(左にプラスチック、右に紙・布のように分けて出されている)



(生活環境課)

まちの魅力を活かした特産品を開発する事業者を応援します！

まちの魅力を住民が主体的に創出する気運を醸成するため、町内の中小事業者などによる、特産品の開発などへの取り組みを支援します。

補助金名

熊野町新商品開発支援補助金

- 対** 町内で事業を営む中小事業者および個人で以下のすべてを実施する人
- ・町の魅力あるお土産となりうる特産品の開発
 - ・町民を巻き込んだ取り組みの実施
 - ・開発した特産品の作り方などの公表

補助金額

取り組みにかかった費用の4分の3相当額
(最大15万円)



◀詳細はこちらをご覧ください

縮 5月30日(金)まで ※決定通知は6月中旬頃

問 産業観光課 ☎820-5602

まちづくりにつながる事業に対する助成を行います

町では、協働によるまちづくりを推進するため、『熊野町まちづくり協働推進事業』として、まちづくりにつながる事業に対して、経費の全部または一部を助成します。

- 対** 政治や宗教を目的としない非営利活動で、会員5人以上の団体が主体となって行う事業
- ※事業は、地域課題の解決、地域福祉の向上および良好な地域コミュニティの形成が期待できるものであること。

申 募集要項をご確認ください。

募集要項配布場所

役場（エントランスホール、2階生活環境課）、その他町内の各公共施設



◀募集要項は、町ホームページからもダウンロードできます

縮 5月30日(金)まで

問 生活環境課 ☎820-5606

毎月第1土曜日は「ひろしま環境の日」

移動は徒歩、自転車、公共交通機関で！
～環境にやさしく、マイカー自粛～

全国瞬時警報システム(Jアラート) 全国一斉情報伝達訓練を実施します

全国瞬時警報システム(Jアラート)とは、緊急地震速報や弾道ミサイル情報など、対処に時間的余裕がない緊急事態に、国(総務省消防庁)が通信衛星を用いて、その情報を放送するシステムです。

時 5月28日(水) 11:00頃

※当日は、役場庁舎を含む町内41か所の屋外スピーカーと戸別受信機から訓練放送が行われますので、ご注意ください。

(防災安全課)

車検時の納税証明書の提示は原則不要です

車検の際、車両ごとの軽自動車税の納付情報は、軽自動車検査協会が軽自動車税納付確認システム「軽JNK S」を用いてオンラインで確認しています。そのため、車検時の納税証明書の提示は原則不要となっています。

軽自動車税の口座振替をご利用のみなさまへ

軽JNK Sの運用に伴い、令和7年度から、車検用納税証明書の郵送を廃止します。

次の場合は納税証明書が必要です

納付情報が反映される前に車検を受ける場合
※納付方法(電子納付など)によっては、納付情報が反映されるまでに数週間かかる場合があります。

(税務住民課町民税グループ)

5～6月は、不正大麻・けし撲滅運動月間です

けしは、春から夏にかけて、色鮮やかで美しい花を咲かせ、ガーデニングなどで人気の植物です。しかし、けしの中には、麻薬成分を含み、法律で栽培が禁止されている品種もあります。

不正栽培や自生している大麻、植えてはいけなけしを見つけた場合は、以下までご連絡ください。

過去に町内で見つかった「アツミゲン」▶
(植えてはいけな種類)



問 生活環境課 ☎820-5606

特殊詐欺被害にあわないために

町では、高齢者を狙った振り込め詐欺などの特殊詐欺や悪質な電話勧誘などを未然に防ぐための『特殊詐欺等被害防止対策機器』の購入にかかる費用の一部を補助しています。



▷対象となる特殊詐欺等防止対策機器

次のいずれかの機能を有するもの

- 事前に登録していない電話番号からの着信に対する注意を促す機能
- 通話の内容を自動的に録音する機能および着信相手に対し、録音を行う旨の応答を自動的に行う機能
- 被害を引き起こす可能性のある電話の着信を自動的に切断する機能

▷補助金額

購入費用の2分の1相当額（上限 10,000 円）
※申請は世帯につき1回まで

対 次のすべてを満たす人

- ①町内に住所を有し、居住している
- ②購入日に満65歳以上である
- ③町に納めるべき税および料に滞納がない

申 機器購入前に、必ず生活環境課へ事前申請をしてください。

※事前申請をしていない場合は補助対象になりません。

締 令和8年2月27日（金）まで

※予算がなくなり次第終了

問 生活環境課 ☎820-5606

民生委員・児童委員を知っていますか？

5月12日は「民生委員・児童委員の日」、そして、5月12日～18日は民生委員・児童委員活動強化週間です。

<民生委員・児童委員とは>

自らも地域住民の一員として、担当地域での高齢者や障害者の安否確認や見守り、子どもたちへの声かけなどを行っています。

また、医療や介護、妊娠・子育てへの悩みや不安など、さまざまな相談に応じます。

民生委員・児童委員には、法に基づく守秘義務があるため、相談内容に関する秘密は守られます。気軽にご相談ください。

問 社会福祉課 ☎820-5635

野良猫へのえさやりについて



野良猫へのえさやりや糞尿についての苦情や相談が増えています。

お腹を空かせた野良猫をかわいそうに思い、エサを与えたい気持ちは否定できるものではありませんが、無責任に優しくすることで、結果として不幸な野良猫を増やしてしまうことにつながります。

また、野良猫が近所の敷地で排泄することで迷惑をかけ、トラブルにつながる場合もあります。

問 生活環境課 ☎820-5606

戸籍にフリガナが記載されます

令和7年5月26日改正戸籍法施行に伴い、戸籍にフリガナが記載されます。

5～8月中旬に、本籍地のある市区町村から戸籍に記載されるフリガナの通知が送付されます。

<正しい場合>

届け出は不要です。そのまま戸籍に登録されます。

<誤りがある場合>

令和8年5月25日（月）までに届け出をしてください。

問 税務住民課戸籍住民グループ ☎820-5604



▲詳細はこちらをご覧ください

納税（町税など）

今月の納期限 6月2日（月）

軽自動車税 全期

※納付忘れのない便利な口座振替をご利用ください。

町の人口と世帯数

令和7年3月31日（前年同月比較）

人口：23,423人（-49）
男：11,331人（-9）
女：12,092人（-40）
世帯数：10,890世帯（+47）
（住民基本台帳）

= およろこび =

（3月届け出分・敬称略）

坂本 碧（呉地） 小田 瑚彩（石神）
鶴濱 心桜（〃）
佐々木 寿美礼（〃）
竹永 灯花（〃）
藤原 歩叶（出来庭）
山中 翔稀（〃）
高木 智紗（〃）
杉本 奈月（中溝）



= おくやみ =

（3月届け出分・敬称略）

神原 マツ子（85・呉地） 竹中 昭江（98・川角）
荒谷 千代子（90・〃） 梶西 正紀（74・〃）
森田 好江（87・中溝） 内田 久子（90・石神）
田村 順子（75・萩原） 大立 聖治（59・東山）
岡本 勝次（81・〃）
中村 元明（98・城之堀）
中野 九州男（84・初神）
石崎 純清（82・〃）



およろこび・おくやみコーナーへの掲載を希望する人は、税務住民課へ届け出る際にお申し出ください。
（税務住民課戸籍住民グループ）

火災と救急



令和7年3月中



火災件数：0件 死傷者：0人

救急件数：104件 搬送人員：94人

※緊急車両の通行に支障となる不法駐車はやめましょう。

役場の電話番号

総合案内（休日や夜間） ☎820-5600
FAX 854-8009

防災無線放送再生ダイヤル ☎820-5640
※放送後24時間以内の内容

総務部	建設農林部
総務部 ☎820-5601	建設課 ☎820-5607
政策企画課 ☎820-5634	都市整備課 ☎820-5608
財務課 ☎820-5632	農林緑地課 ☎820-5638
産業観光課 ☎820-5602	下水道課 ☎820-5609

住民生活部	教育委員会(教育部)
税務住民課 (住民) ☎820-5604	教育総務課 ☎820-5620
(税務) ☎820-5603	教育指導室 ☎820-5621
収納管理課 ☎820-5639	教育委員会 FAX 855-1110
防災安全課 ☎820-5631	

生活環境課 ☎820-5606 議事事務局 ☎820-5630

健康福祉部	会計課
社会福祉課 ☎820-5635	☎820-5612
高齢者支援課 ☎820-5605	
子育て支援課 ☎820-5623	
健康推進課 ☎820-5637	

熊野町ホームページでは、最新情報を更新しています。



左のバーコードを読み取り機能付き携帯電話で読み取ってください。
★ホームページアドレス
https://www.town.kumano.hiroshima.jp

今月の題字



熊野中学校
2年 増田 陽乃羽さん



ギャラリー



熊野中学校
2年 沖本 幸さん

【評】偏（へん）と旁（つくり）のバランスに気をつけながら行書で書かれた作品です。最後の縦画が伸びやかで、一本筋の通った力強い作品に仕上がっています。



熊野中学校
2年 増井 希恵さん

【評】「梅干し」を紙粘土で作した彫刻作品です。レジンで表現された梅酢に、赤シソや入れ物の演出をするなどさまざまな工夫がされています。

温かい給食で笑顔をつなぐ



詳しい内容は、
こちらからご覧
いただけます

2学期に向けた準備を始めよう！

すべての児童生徒に、学校を通じて給食の申込書と給食当番セットの案内を配布します。

<申込手続きとアレルギー対応>

アレルギー対応（除去食対応）の申込確認や、牛乳代を含めた金額を学校給食費としてお支払いいただくため、申込書を提出していただきます。

なお、アレルギーの児童生徒については、保護者との面談により対応方法を決定します。

<給食当番セットについて>

異物混入防止や同じ給食着の着回し回避、化学物質等による過敏症対策のため、給食当番セット（エプロン、帽子、袋、マスク）の準備をお願いします。



▲エプロン

帽子

◀袋

筆の駅ミニギャラリー

●長〜い絵てがみ作品展Ⅱ（自分史で絵てがみを楽しむ会）

時 5月8日(木)～17日(土)

『自分史で絵てがみを楽しむ会』の向久保健蔵さん、向久保久美さん、鳥井美保子さん、丸橋レイコさんら4人の作品を展示します。思いが綴られたそれぞれの作品にご期待ください。



熊野町観光案内所「筆の駅」 熊野町出来庭 10-6-24) ☎855-1123 (いいふみ)

開 10:00～16:00 (展示最終日は15:00 閉館) 休 水曜日、第3日曜日 ￥ 無料

